

サービス種類別事前提出物一覧

サービス種類／提出物	運営指導 調書※1	勤務形態 一覧表※2	運営規 程	重要事項 説明書	契約書	個別支援計 画の様式	パンフ レット	身体拘束等の 適正化の指針	工賃規 程	就労収 益等の 実績額	感染症及び食中毒の 予防及びまん延の防 止のための指針	平均利用 者数算定 シート	平均障害支援 区分の算定 シート	利用児童の標 準的時間一覧	医療的ケア算 定シート
居宅介護・重度訪問介護 同行援護・行動援護	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
療養介護	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
生活介護	○	○ ※9	○	○	○	○	○	○	○		○	○ ※8	○ ※3 ※8		
短期入所	○	○	○	○	○		○	○			○	○			
自立訓練（生活訓練）	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			
就労移行支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
就労継続支援A型	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			
就労継続支援B型	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
就労定着支援	○	○	○	○	○	○	○				○	○			
共同生活援助	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○ ※4		
障害者支援施設	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○ ※6		
一般相談支援	○	○	○	○	○		○				○				
特定相談支援	○	○	○	○	○		○				○				
児童発達支援	○	○ ※5	○	○	○	○	○	○			○			○	○ ※7
放課後等デイサービス	○	○ ※5	○	○	○	○	○	○			○			○	○ ※7
保育所等訪問支援	○	○	○	○	○	○	○	○			○				
障害児相談支援	○	○	○	○	○		○				○				

- ※1 ウェブページ上に掲載している、該当するサービスの「運営指導調書」を作成の上、提出してください。
- ※2 一宮市の所定の様式により、直近3か月分の実績を提出してください。
- ※3 今年度、障害福祉課へ提出した体制の届出資料「別紙31 平均障害支援区分の算出平均障害支援区分算定シート」を提出してください。
（障害福祉課へ提出していない場合は作成の上、提出してください。）
- ※4 所定の様式「別紙2.(GH)障害支援区分別平均利用者数算定シート」を作成の上、提出してください。
- ※5 所定の様式「別紙3-2(障害児)勤務形態一覧表」により提出していただくか、一宮市の所定の様式に日ごとの利用人数がわかるようにしたものを提出してください。
- ※6 生活介護を行っている場合、今年度、障害福祉課へ提出した体制の届出資料「別紙31 平均障害支援区分の算出平均障害支援区分算定シート」を提出してください。
（提出していない場合は作成の上、提出してください。）
- ※7 医療的ケア区分に応じた基本報酬を算定している場合は、直近3か月分の実績を提出してください。
- ※8 共生型の生活介護事業所については人員配置体制加算を算定していない場合は提出不要です。
- ※9 共生型の生活介護事業所については事業所で作成している勤務形態一覧表があれば、そちらを提出してください。